

学校給食費の見直しについて

1. 学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

学校給食費は、学校給食法第11条に経費の負担区分が示されており、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、設置者の負担であり、それ以外の経費は、学校給食を受ける児童及び生徒の保護者の負担となっています。

2. 学校給食費の見直し理由

福津市では、令和7年度から現行の学校給食費に改定しておりますが、まだまだ物価高騰は収まらず、主食費（ごはんやパンなど）の米については令和8年度産の米価は下がる見通しですが、パン・牛乳の価格上昇が続いており、副食費（おかずや汁物、調味料など）の食材費についても上昇しております。また、政府は令和8年8月5日に「飲食料品の消費税軽減税率を令和9年4月から2年間限定で8%から1%に引き下げる」方針を閣議決定していることから、給食費を取巻く環境は大きく変化しています。

今後も児童生徒に栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を安定的に提供していくため、**令和9年4月**からの学校給食費の見直しをいたします。

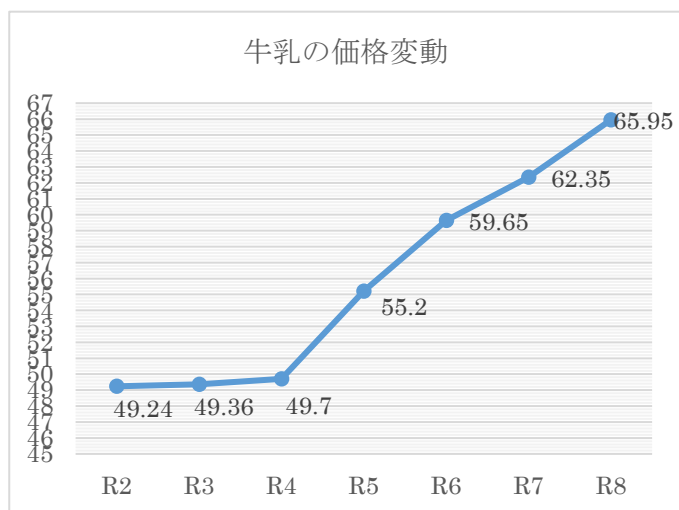
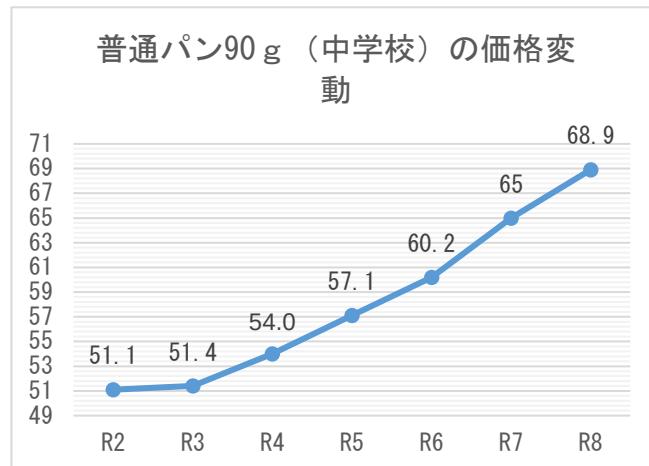
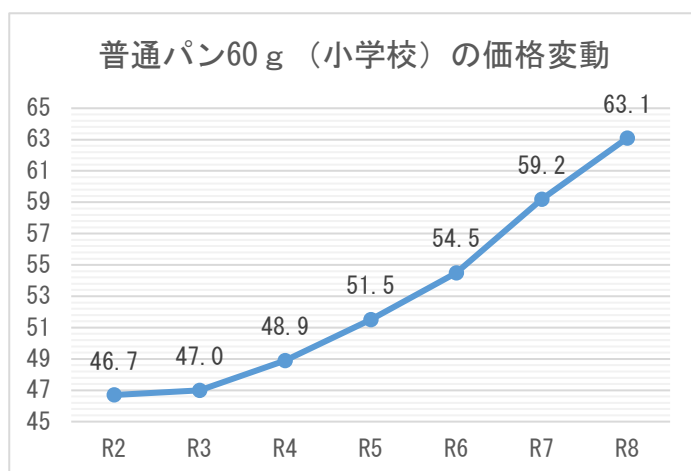
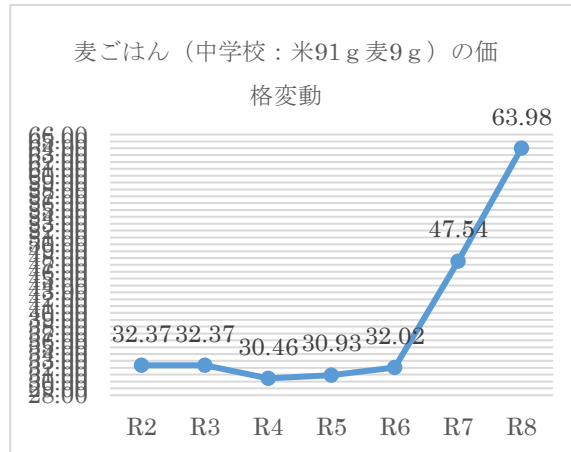
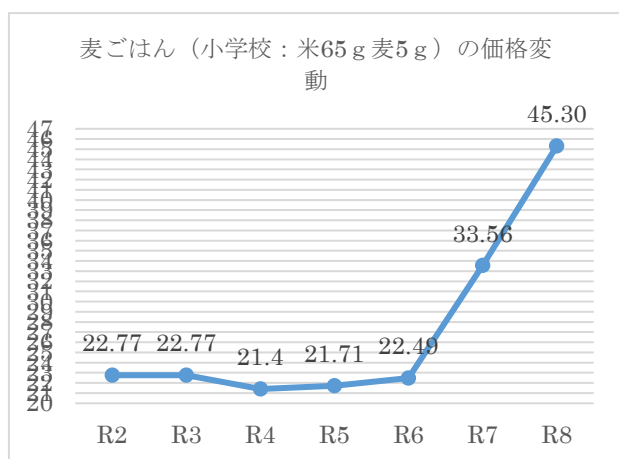
□ 学校給食において摂取すべき各栄養素の基準値等（令和3年4月）

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%エネルギー)	脂質 (%エネルギー)	食物繊維 (g)	ビタミンA (μg RAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	ナトリウム (塩分相当量) (g)	カルシウム (mg)	マグネシウム (mg)	鉄 (mg)
小学校	650	13～20	20～30	4.5以上	200	0.4	0.4	25	2未満	350	50	3
中学校	830	13～20	20～30	7以上	300	0.5	0.6	35	2.5未満	450	120	4.5

※ 文部科学省（学校給食実施基準）

3. 改定額の算出根拠について

(1) 主食及び牛乳の1食単価における価格上昇について（令和2年度から令和8年度・税抜価格）



・主食（パン、米）、牛乳の上昇率（令和7年度～令和8年度）

小学校			
	令和7年度	令和8年度	上昇率
米	33.56	45.30	34.98
パン	59.20	63.10	6.59
牛乳	62.35	65.95	5.77

中学校			
	令和7年度	令和8年度	上昇率
米	47.50	63.98	34.58
パン	65.00	68.90	6.00
牛乳	62.35	65.95	5.77

※ 上昇率 = (令和 7 年度 - 令和 8 年度) / 令和 7 年度 × 100

(2) 改定額の算出について

【主 食】

① 令和 7 年度から令和 8 年度までの上昇率から令和 9 年度分を算出

＜小学校＞ 米 45.30 円 (令和 8 年度価格を据置)
パン 67.26 円 (令和 8 年度単価 × 上昇率 63.10×1.0659)
＜中学校＞ 米 63.98 円 (令和 8 年度価格を据置)
パン 73.03 円 (令和 8 年度単価 × 上昇率 68.90×1.0600)

② 1 食分の主食の価格は 1 か月の給食を 20 食 (米飯 16 + パン 4) で試算すると

小学校 (45.30 円 × 16) + (67.26 円 × 4) = 993.83 円 $993.83 \text{ 円} \div 20 \text{ 食} = \underline{49.69 \text{ 円}}$
中学校 (63.98 円 × 16) + (73.03 円 × 4) = 1315.82 円 $1315.82 \text{ 円} \div 20 \text{ 食} = \underline{65.79 \text{ 円}}$

【牛 乳】

令和 7 年度から令和 8 年度までの上昇率から令和 9 年度分を算出

小学校・中学校ともに 69.76 円 (令和 8 年度単価 × 上昇率 65.95×1.0577)

【副 食】

副食に係る一般物資については、令和 8 年度の予想価格に、令和 7 年度から令和 8 年度の福岡県学校給食会の一般物資価格上昇率 4.25% を掛けて、小学校と中学校それぞれの一食あたりの単価を算出しました。(資料③)

令和 9 年度給食費見込額

〈小学校〉

主食	49.69
牛乳	69.76
副食	205.66
1 食単価	325.11
(1%) (税込み)	328.36

〈中学校〉

主食	65.79
牛乳	69.76
副食	269.11
1 食単価	404.66
(1%) (税込み)	408.71

4. 令和 9 年度学校給食費見込額

令和 9 年度給食費見込額を考慮すると、1 食あたり小学校給食費 20 円、中学校給食費 10 円増額になります。

【現在の学校給食費】

	一食あたりの単価
--	----------

【令和 8 年度見込額後の学校給食費】

	一食あたりの単価
--	----------

小学校	310円	➡	小学校	330円
中学校	400円		中学校	410円

5. 保護者負担額について

令和7年4月、給食費を小学校270円から310円、中学校330円から400円に改定し、それぞれ40円と70円の増額を行いました。増額分は福津市学校給食費物価高騰対策補助金を活用している為、保護者負担額は改定前の額となっています。福津市学校給食費物価高騰対策補助金は単年のため、次年度も補助金が充てられるかは未定です。また、小学校給食費における学校給食費負担軽減補助金についても、不安定な状況にあり、令和9年度の見込額で給食費を改定した場合、令和6年度給食費と比較すると、小学校は60円、中学校は80円の増額となり、保護者が感じる負担は大きなものになると予想されます。

さらに、飲食料品の消費税軽減税率を令和9年4月から2年間限定で8%から1%に引き下げることが8月5日の臨時閣議で決定され、それ以降の消費税率については議論されていないことから、令和11年度の給食費については、確実に値上げが必要になると考えられます。

保護者負担額について

▼算出方法

年額・・・単価×190回（年回数上限）

月額・・・年額÷10か月（給食費徴収回数）

小学校

	R8 給食費	補助額 ➡ -310	R8 実質負担額	増額 ➡ +60 +380 +3,800	R9 負担額 ※補助金がない場合
単価	310		0		330
月額	5,890		0		6,270
年額	58,900		0		62,700

中学校

	R8 給食費	補助額 ➡ -70	R8 実質負担額	増額 ➡ +80 +190 +1,900	R9 負担額 ※補助金がない場合
単価	400		330		410
月額	7,600		6,270		7,790
年額	76,000		62,700		77,900